

BTMU CHINA WEEKLY



■ WEEKLY DIGEST

【経 済】

- 1 月 製造業 PMI 指数 49.4 前月比 0.3 ポイント下落
- 2015 年財政収入 前年比+5.8% 1988 年以来の低水準の伸び
- 李克強首相 増値税改革の全面的推進に言及

【金融・為替】

- 2015 年 12 月の人民元決済通貨シェア 世界第 5 位を維持

■ EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

- 「国務院の加工貿易の革新発展促進に関する若干の意見」
- 「国務院の天津等 12 都市でのクロスボーダー電子商取引総合試験区設立に関する同意」他



本邦におけるご照会先:

三菱東京 UFJ 銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱東京 UFJ 銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

WEEKLY DIGEST

【経済】

◆1月 製造業 PMI 指数 49.4 前月比 0.3 ポイント下落

国家統計局、中国物流購買連合会の1日の発表によると、1月の製造業 PMI 指数は前月より 0.3 ポイント下落して 49.4 となり、6ヶ月連続で景況感の改善と悪化の分岐点となる 50 を下回った。

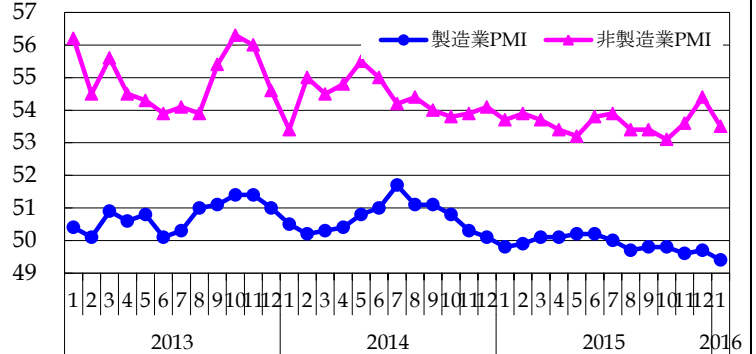
主要項目別では、生産動向を示す生産指数が 50 を上回ったものの前月比 ▲0.8 ポイントの 51.4、購買量指数が同 ▲1.3 ポイントの 49.0、内外需を示す新規受注指数が同 ▲0.7 ポイントの 49.5、新規輸出受注指数が同 ▲0.6 ポイントの 46.9 と、軒並み前月から低下した。

また、今後の景況感動向を示す生産経営活動期待指数は前月比 ▲0.2 ポイントの 44.4 とわずかに低下した。

同局は PMI 指数の下落要因について、旧正月を控えて企業の生産活動が減速していること、過剰生産能力と在庫の解消のため一部の企業が自発的に生産量を削減していること、国内外の成長鈍化による内外需の不振等を挙げた。

なお、非製造業 PMI 指数は前月比 ▲0.9 ポイントの 53.5 となった。

<PMIの推移>



(出所) 中国物流購買連合会の公表データを基に作成

◆2015 年財政収入 前年比+5.8% 1988 年以来の低水準の伸び

財政部の1月29日の発表によると、2015年の全国財政収入は前年比+5.8%の15兆2,217億元となり、伸び率は前年の+8.6%から2.8ポイント鈍化して1988年以来の低水準となった。景気減速に加え、減税等の企業コスト軽減策も一因となったと分析した。

財政収入のうち、中央政府分は同+7.0%(前年:同+7.1%)の6兆9,234億元、地方政府分は同+4.8%(前年:同+9.9%)の8兆2,983億元となった。

財政収入のうち、税収は前年比+4.8%の12兆4,892億元と、伸び率は前年の+7.8%から鈍化した。項目別に見ると、増値税が同+0.8%と前年の+7.1%から大きく鈍化しており、工業生産の伸びの鈍化、生産者出荷価格の持続的な下落の影響を受けたものとした。輸入増値税・消費税は同 ▲13.2%、関税は同 ▲10.2%と、資源価格等の下落に伴う輸入額の減少から、輸入関連の税収が前年から大きく減少した。また、契税が同 ▲2.6%、土地増値税が同 ▲2.1%と何れも前年を割り込む等、不動産関連の伸びの鈍化も顕著となった。

一方、全国財政支出は前年比+13.2%の17兆5,768億元と、伸び率は前年の+8.2%から拡大した。うち、中央政府の支出は同+12.8%(前年:+10.2%)の2兆5,549億元、地方政府の支出が同+13.2%(前年:+7.8%)の15兆219億元となった。積極的な財政出動により、民生関連の支出を強化し、経済成長を下支えしてきたことを強調した。

<主要項目別の税収額>

項目	2014年		2015年	
	金額(億元)	伸び率	金額(億元)	伸び率
間接税	(63,450)		(63,169)	
国内増値税	30,850	7.1%	31,109	0.8%
営業税	17,782	3.2%	19,313	8.6%
輸入増値税・消費税	14,424	3.0%	12,517	▲13.2%
国内消費税	8,907	8.2%	10,542	18.4%
関税	2,843	8.1%	2,555	▲10.2%
輸出貨物増値税還付金	▲11,356	8.0%	▲12,867	13.3%
直接税	(32,009)		(35,743)	
企業所得税	24,632	9.8%	27,125	10.1%
個人所得税	7,377	12.9%	8,618	16.8%
不動産関連	(11,952)		(11,970)	
契税	3,986	3.7%	3,899	▲2.6%
土地増値税	3,914	18.8%	3,832	▲2.1%
都市部土地使用税	1,993	15.9%	2,142	7.5%
耕地占用税	2,059	13.8%	2,097	1.9%

(出所): 財政部の公表データを基に作成

(参考): 中央税・・・企業所得税、消費税、関税、増値税(国75%、地方25%)等
地方税・・・個人所得税、営業税、契税、土地増値税、土地使用税等

◆李克強首相 増値税改革の全面的推進に言及

李克強首相は 1 月 22 日に国務院の会議を主催し、営業税から増値税への移行改革(「営改増」)の全面的な推進により、財政・税務改革を加速していくことを明らかにした。

増値税に適用される仕入れ税額控除は営業税には適用されず、増値税と営業税に跨る取引においては営業税と増値税の二重課税が発生することから、企業の税負担を軽減するべく、2012 年 1 月 1 日から上海市の交通運輸業と一部の現代サービス業を対象として営業税と増値税を一本化する改革が試行され、2013 年 8 月 1 日からは全国に拡大され、「第 12 次 5 年計画」(2011 年～2015 年)期間に改革は完了する予定であった。しかしながら、建築業、不動産業、金融業、生活サービス業については、経済の下振れや財政悪化等が懸念されるなか実施が先送りされていたが、2016 年に試行される見通しとなった。

今後実施される「営改増」改革の全面的推進は 9,000 億元の減税に繋がると見られ、税収配分は現行で中央 75%、地方 25%とされているため、営業税を主な税源とする地方財政は増値税移行後、一定の税収減少圧力にさらされると見られる。

李克強首相は「営改増」改革について、「財政・税務改革の要であり、全面的な推進によりさらに企業の税負担を軽減することが、産業と消費の高度化促進、新たな成長エンジンの育成、サービス業の発展、供給側改革の深化等に対して重要な役割を果たすことになる」とし、同時に、増値税の配分比率を合理的に調整していく方針も示した。

【金融・為替】

◆2015 年 12 月の人民元決済通貨シェア 世界第 5 位を維持

国際銀行間通信協会(SWIFT)の 1 月 28 日の発表によると、2015 年 12 月の世界通貨取引ランキングで、人民元は前月に続き第 5 位を維持した。全通貨の決済額が対前月比+14.4%となる中、人民元の決済額は同+15.9%と全体を上回る伸びを示した。

また、中東地域における決済通貨について、米ドルが主流ではあるものの、一部地域では人民元の利用拡大が見られると指摘。2015 年のカタール、アラブ首長国連邦(UAE)と中国本土・香港との間の決済における人民元の割合はそれぞれ 60%、74%に上り、決済額は前年比+247%、+52%と大きく伸びた。背景には、昨年 4 月にカタールに中東地域初の人民元クリアリングセンターが設立されたのに続き、昨年 12 月には UAE も中国と人民元クリアリングセンター設立について合意に至ったことがあり、今後、人民元決済は中東地域全体にさらに浸透するとの見方を示した。

<通貨別取引シェアランキング>

通貨名	上段: 順位 / 下段: 取引シェア													
	2013年		2014年		2015年									
	1月	1月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
USD(米ドル)	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	33.48%	38.75%	43.41%	43.09%	44.64%	45.14%	44.96%	45.01%	43.57%	44.82%	43.27%	42.38%	42.68%	43.89%
EUR(ユーロ)	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	40.17%	33.51%	28.75%	28.95%	27.21%	27.36%	27.96%	27.90%	28.46%	27.20%	28.63%	29.89%	29.50%	29.39%
GBP(イギリスポンド)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	8.55%	9.38%	8.24%	8.57%	8.49%	7.96%	7.93%	7.99%	8.68%	8.45%	9.02%	9.05%	8.88%	8.43%
JPY(日本円)	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	4	4	4	4
	2.56%	2.49%	2.79%	2.75%	3.07%	2.73%	2.60%	2.85%	2.88%	2.76%	2.88%	3.00%	2.68%	2.78%
CNY(人民元)	13	7	5	7	5	5	5	5	4	5	5	5	5	5
	0.63%	1.39%	2.06%	1.81%	2.03%	2.07%	2.18%	2.09%	2.34%	2.79%	2.45%	1.92%	2.28%	2.31%
CAD(カナダドル)	7	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	7	6
	1.80%	1.80%	1.91%	1.82%	1.93%	1.90%	1.88%	1.94%	1.85%	1.79%	1.81%	1.73%	1.70%	1.70%
CHF(スイスフラン)	6	8	7	5	8	8	8	8	9	8	7	7	8	7
	1.83%	1.38%	1.91%	1.85%	1.64%	1.49%	1.45%	1.50%	1.51%	1.55%	1.62%	1.62%	1.64%	1.56%
AUD(オーストラリア・ドル)	5	6	8	8	7	7	7	7	7	7	8	8	6	8
	1.85%	1.75%	1.74%	1.80%	1.88%	1.77%	1.69%	1.52%	1.59%	1.60%	1.54%	1.54%	1.77%	1.50%
HKD(香港ドル)	9	9	9	9	9	9	9	9	8	9	9	9	9	9
	1.02%	1.09%	1.28%	1.08%	1.17%	1.48%	1.42%	1.49%	1.57%	1.41%	1.12%	1.13%	1.17%	1.17%
SEK(スウェーデン・クローナ)	11	11	12	11	12	12	12	11	12	12	11	12	12	10
	0.96%	0.97%	0.80%	0.89%	0.81%	0.96%	0.88%	0.89%	0.83%	0.84%	0.93%	0.94%	0.86%	0.93%

(出所) SWIFTの公表データを基に作成

CHINA WEEKLY

RMB REVIEW

今週はデータのための掲載とさせていただきます

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比			前日比
2016.01.25	6.5791	6.5786~ 6.5799	6.5794	0.0000	5.5621	0.0005	0.84447	-0.0000	7.1210	-0.0225	2.2500	3076.18	23.68
2016.01.26	6.5791	6.5785~ 6.5855	6.5797	0.0003	5.5762	0.0141	0.84449	0.0000	7.1358	0.0148	2.3600	2879.00	-197.18
2016.01.27	6.5780	6.5765~ 6.5808	6.5780	-0.0017	5.5636	-0.0126	0.84450	0.0000	7.1515	0.0157	2.0800	2863.35	-15.65
2016.01.28	6.5780	6.5740~ 6.5786	6.5755	-0.0025	5.5367	-0.0269	0.84412	-0.0004	7.1761	0.0246	2.2000	2780.89	-82.46
2016.01.29	6.5757	6.5733~ 6.5791	6.5789	0.0034	5.4474	-0.0893	0.84448	0.0004	7.1672	-0.0089	2.3000	2864.81	83.92

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱東京 UFJ 銀行国際業務部作成

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は 2016 年 1 月上旬から下旬にかけて公布された政策・法令をとりあげました。一部それ以前に公布され、公表が遅れていたものを含んでいます。

[政策]

【加工貿易】

○「国務院の加工貿易の革新発展促進に関する若干の意見」(国発[2016]4号、2016年1月4日発布・実施)

加工貿易についての新発展政策。■目標は、2020年までに①製品の技術含量と付加価値の向上、②生産とサービス貿易の融合、③加工組立企業の技術・ブランド・マーケティング型企业への転換、④東部・中部・西部の協調発展、⑤労働力・資本・土地などの生産要素の投入による発展とイノベーションによる発展の結合の面で成果を上げること。■政策措置は、①財政支援の拡大(先進技術・設備導入の奨励、製品革新・研究開発・設計・ブランドの育成と標準制定、官民連携による公共サービスの改善など)、②金融サービスの水準向上(海外保険業務の革新、輸出信用保険の拡大、融資保証機関による中小企業向けサービスの強化など)、③社会保障制度の整備(適時適切な社会保険料率の引き下げ、社会保険の全国ネットの早期実現など)、④法治環境の整備(加工貿易管理の法律体系の改善、加工貿易企業の分類管理強化、ブランドを扱う加工企業への知的財産権保護の監督・指導強化など)、⑤外部環境の整備(国際貿易ルール交渉参加による貿易摩擦解消、海外との双方向の貿易・投資の自由化促進など)、⑥製造業発展環境の創造(加工貿易政策の安定、モデル企業の宣伝強化など)。■原文は「中央人民政府ポータル」の下記サイトをご参照。

http://www.gov.cn/zhengce/content/2016-01/18/content_5033735.htm

【産業政策】

○「国務院の天津等 12 都市でのクロスボーダー電子商取引総合試験区設立に関する同意」(国函[2016]17号、2016年1月12日発布・実施)

昨年の杭州に続き、新たに 12 都市を「クロスボーダー電子商取引総合試験区」に指定したもの。12 都市は、天津、上海、重慶、合肥、鄭州、広州、成都、大連、寧波、青島、深圳、蘇州。■杭州の経験を参考に、取引、決済、物流、通関、輸出税額還付、兌換などの技術標準、業務プロセス、監督管理モデル、情報化の面で改革措置を試行し、BtoC、BtoB のクロスボーダー電子商取引の発展を図る。■原文は「中央人民政府ポータル」の下記サイトをご参照。

http://www.gov.cn/zhengce/content/2016-01/15/content_10605.htm

[規則]

【税】

○「貨物運輸業増値税専用發票使用停止の関係問題に関する公告」(国家税務総局公告 2015 年第 99 号、2015 年 12 月 31 日公布、2016 年 1 月 1 日施行)

2012 年の營業税から増値税への改革試行以来、貨物運輸企業と鉄道運輸企業は利用者に「貨物運輸業増値税専用發票」を発行してきたが、今年 6 月 30 日を期限として一般の増値税専用發票または増値税普通發票に切り替える。■その後、貨物運輸企業は發票の備注欄に出発地、到着地、車種車番、貨物情報等を記入するかリストを添付し、鉄道運輸企業は同じく代理徴収する印紙税の情報を記入する。中国鐵路運輸總公司と所属企業は昨年 11 月から増値税専用發票と普通發票を使用しているが、従来、利用者に発行していた貨物運輸領収書(「貨票」)と運輸雜

CHINA WEEKLY

○「国家税務総局の京津冀範囲内納税者の省(市)を跨いで移転の関係問題に関する通知」(税総発[2015]161号、2015年12月31日発布) ○「輸出税額還付(免除)の事中事後管理の更なる強化の関係問題に関する公告」(国家税務総局公告2016年第1号、2016年1月7日公布・施行) 【不動産】 ○「不動産登記暫定施行条例実施細則」(国土資源部令第63号、2016年1月1日公布・施行)	費領収書はリストとして添付するとしている。■原文は国家税務総局の下記サイトをご参照。 http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c1983655/content.html 北京、天津、河北3省市間での企業の移転に伴う税務登記の移転手続きに関する通知。昨年から実施されている区域共同发展戦略に基づく簡素化措置。■転出地、転入地の税務機関での具体的な手続きが規定されている。先に転出地の税務機関で納税申告期間内の税金を納付して税務登記を抹消または「清税証明」(税金精算証明)の交付を受け、その後30日以内に転入地の税務機関で税務登記を行う。■原文は国家税務総局の下記サイトをご参照。 http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c1991275/content.html 昨年8月に行政審査・許可事項の取り消しの一環として、増値税の「輸出税額還付(免除)資格認定」が取り消され、届出に変更されたが、それに関係する若干の取り扱いを示したもの。■①輸出企業が届出を撤回する際に、主管国税機関に未申告か手続き未了の税額還付(免除)を放棄することを申し出、同時に免税申告をする場合は、すでに還付されたものと見なす、②企業の合併・分割などにより届出を撤回する場合は、所定の資料を提出し、主管国税機関が確認すれば、既に還付されたものと見なす、③対外貿易企業が輸入貨物を再輸出する場合、税額還付(免除)申告の際に輸入貨物通関証明書の提出は不要とする、など。■原文は国家税務総局の下記サイトをご参照。 http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c1992187/content.html 昨年3月に施行された「不動産登記暫定施行条例」の施行細則。■各種権利の登記手続きや登記簿の閲覧手続きなどが詳細に規定されている。全108条。■原文は国土資源部の下記サイトをご参照。 http://www.mlr.gov.cn/zwgk/flfg/tdglflfg/201601/t20160115_1395046.htm
---	--

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
 国際本部 海外アドバイザリー事業部
 池上隆介

～アンケート実施中～

(回答時間:10秒。回答期限:2016年3月3日)

<https://s.bk.mufig.jp/cgi-bin/5/5.pl?uri=M6AnfD>